

## 会議の内容

1	会 議 名	平成28年度第1回習志野市福祉問題審議会
2	開 催 日 時	平成28年7月14日（木） 13時15分から14時45分
3	開 催 場 所	仮庁舎3階 大会議室
4	出 席 者	<p>審議会委員： 海寶嘉胤委員（会長）、豊崎哲也委員（副会長）、高橋君枝委員、 中村元英委員、田所喜美子委員、戸田孝史委員、唐澤篤子委員 池田浩明委員、加藤美恵子委員</p> <p>市：宮本市長 健康福祉部 遠山部長、菅原次長 健康福祉政策課 内海副参事 高齢者支援課 志摩課長、西川主幹 障がい福祉課 江川課長 あじさい療育支援センター 家弓所長</p> <p>こども部 竹田次長 こども政策課 小澤課長 子育て支援課 和田課長、安達主幹</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及 び 会議の概要	<p>【次 第】</p> <p>○委嘱状交付</p> <p>○開会</p> <p>第1 議事</p> <p>1. 副会長専任</p> <p>2. 諮問 （1）習志野市敬老祝金支給条例の改正について 【高齢者支援課】</p> <p>第2 報告</p> <p>1. 市立つくし・実花幼稚園の私立化に伴う移管先法人の 決定及び施設整備について 【こども政策課】</p> <p>2. 小規模保育事業設置運営事業者の公募について 【こども政策課】</p> <p>3. 習志野市地域子育て支援拠点（きらっ子ルームやつ） 運営業務委託事業者の公募について 【子育て支援課】</p> <p>4. 総合福祉センター再整備事業基本構想について 【健康福祉政策課】</p> <p>第3 その他</p> <p>○ 閉会</p>

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><b>【会議の概要】</b></p> <p>○ <b>開会</b></p> <p><u>内海副参事</u></p> <p>皆様こんにちは。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして委嘱状の交付を行います。本審議会の委員であります、公益社団法人習志野市医師会の代表理事でありました堀部和夫様でございますが、この度、医師会の代表理事が豊崎哲也様に代わられました。</p> <p>このことから、新たに豊崎哲也様に本審議会の委員として、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>委嘱状は市長より交付させていただきますので、豊崎様、その場で御起立をお願いします。</p> <p>～委嘱状の交付～</p> <p>ありがとうございました。ここで、豊崎委員より一言御挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p><u>豊崎委員</u></p> <p>ただいま御紹介いただきました習志野市医師会の豊崎でございます。6月8日の総会で前代表理事から私に引き継ぐ形になりました。少子高齢化の問題は、医師会としましても非常に重要な問題でありますので、これからも真剣に取り組んでいかなければならない問題だと思っています。今回の内容等を医師会活動に反映させ、明日からの活動に生かしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> <p><u>内海副参事</u></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に入りますので、海寶会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。</p> <p><u>海寶会長</u></p> <p>皆様こんにちは。御紹介いただきました福祉問題審議会会長の海寶でございます。今日は大変お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございました。着席のうえ、御挨拶させていただきます。日ごろ、皆様方におかれましては習志野市政に格段の御理解、御協力、御指導を賜りまして誠にありがとうございます。今日の審議につきましては、皆様の御協力をいただき、円滑に進みますよう格段の御協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これより本日の会議を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は現在8名でございます。規程によりまして会議は成立したことを御報告します。なお、唐沢委員につきましては、お仕事の関係で遅参での御出席の報告を受けております。</p> <p>続きまして、会議の公開でございます。</p>
---	------------------------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p>本市におきましては、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」の中で原則公開となっており、本審議会においても会議を公開することと決定しております。傍聴につきましては傍聴の範囲内で許可を出し入室していただきますが、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p> <p><u>事務局</u> いません。</p> <p><u>海寶会長</u> いらっしゃらないとの御報告でありますので、このまま継続をいたしたいと思います。</p> <p><b>第 1 議事</b> <b>1. 副会長選任</b></p> <p><u>海寶会長</u> それでは、次第の第 1 議事に入らせていただきます。 「1. 副会長選任」でございます。 堀部副会長退任により、現在副会長は空席となっております。 習志野市福祉問題審議会条例第 4 条の規定により、副会長は「委員の互選により定める」こととなっております。 互選方法について、どなたか御意見のある方はいらっしゃいますか。</p> <p><u>高橋委員</u> 副会長につきましては、今までどおり会長の推薦ということでしょうか。</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございます。ただいま高橋委員より、会長一任という発言がございましたが、皆さんの御意見を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。</p> <p><u>一同</u> 異議なし。</p> <p><u>海寶会長</u> 異議なしということでございます。会長一任ということで御賛同いただきましたので、私の方から僭越ながら御指名をさせていただきます。 それでは、副会長として豊崎委員を御指名したいと思いますのでよろしく願いいたします。 豊崎委員、副会長の席に移動をお願いいたします。 それでは、副会長の豊崎様より、改めまして御挨拶をお願いいたします。</p>
---	---------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p><u>豊崎副会長</u> 習志野市医師会の豊崎と申します。ただ今、副会長に御指名いただきましたので本会の発展と、習志野の福祉に微力ながら努力させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございました。これは仕組んだことではありませんが、たまたま、この豊崎副会長さんは私ども習志野市の社会福祉協議会の産業医として御指導いただいておりますので、私もびっくりしたところでございます。よろしくお願いいたします。 それでは、本日市長が出席をされておりますので、ここで皆さんに御挨拶をよろしくお願いいたします。</p> <p><u>市長</u> 皆さん、こんにちは。習志野市長の宮本泰介です。本日は平成28年度第1回福祉問題審議会に対しまして御参集賜りまして、私からも御礼申し上げたいと思っております。また、新しく委員になりました豊崎委員、副会長としてどうぞよろしくお願いいたします。社会福祉協議会の産業医ということでございますので、まさに委員長をサポートしていただければと思っております。 さて、新年度になりまして第1回ということでございまして、今、私の隣には平成28年度から新たに部長となりました健康福祉部長の遠山がおります。また、会議終了後、紹介等もあるかと思っておりますが、今回部名が保健福祉部から健康福祉部ということに変わっております。そういうなかで、またよろしくお願いいたします申し上げます。 本日は、諮問につきましては習志野市敬老祝金支給条例の改正についてでございます。中身の詳細につきましては後程説明があると思っておりますが、これは対象者の縮小ということでございます。習志野市はおかげさまで、国、県の人口が減っている中で、習志野市の人口はまだ伸びておまして、初めてこの4月30日に17万人を超えました。税収の方も実は前年に比べまして、市民税の方が7億4千万円伸びております。これは、主に津田沼駅南口の奏の杜の入居に際してということでもあります。 しかしながら一方で、社会保障費、これにつきましては、前年から7億7千万円伸びております。ということで、もしこの7億4千万の税収増がなかったら、どれだけ歳出が伸びたのだろうかということなのであります。この度の改正につきましては、このように社会保障費が確実に伸びておまして、そういう中でこれからの特に高齢者福祉についての財源を確保するというような覚悟でございますので、若干見栄え的にはですね、祝金の支給というものが縮小ということになりますので、くれないのかよというようなことになるわけですが、しかしながら私どもの考え方とすれば、その分を他の高齢者サービスに回すというような考え方でございます。 このようなことで、今まさに、先ほど豊崎委員からもありましたとおり、少子高齢社会という事のなかで求められるサービス、</p>
---	---------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p>あるいは財源の使い方というものがより工夫がいる時代に入っていますので、ぜひ皆様におかれましてはそのような観点で、本日の諮問事項についての御意見をいただければ幸いです。どうか慎重審議のうえ、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。本日も誠にありがとうございます。</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございました。続きまして議事の2諮問に移ります。事務局よりお願いいたします。</p> <p><b>2 諮問</b></p> <p><u>内海副参事</u> はい。それでは諮問につきまして、本日は諮問事項が1件でございます。</p> <p>(1) 習志野市敬老祝金支給条例の改正についてでございます。 このことにつきまして、本審議会へ市長より諮問させていただくものでございます。</p> <p>それでは、市長より海寶会長へ諮問書を手交させていただきたいと存じますので、お手数ではございますが、会長、市長は所定の位置へお進みくださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 諮問書手交 ～</p> <p><u>内海副参事</u> ありがとうございました。それではお席にお戻りください。 以上、諮問書の手交でございました。それでは、この後の進行につきまして、海寶会長、よろしく申し上げます。</p> <p><u>海寶会長</u> ただ今、習志野市の敬老祝金支給条例の改正について、諮問がなされました。責任をもって本案について審議し、答申をいたしたいと思います。</p> <p>市長は公務のためここで御退席ということでございますので、よろしく願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～ 市長退席 ～</p> <p><u>海寶会長</u> それでは、諮問がなされました「習志野市敬老祝金支給条例の改正について」高齢者支援課より説明をお願いいたします。</p> <p><u>遠山部長</u> 先ほど、市長からも御案内がございました健康福祉部長の遠山でございます。本日の諮問事項は先ほど手交させていただきましたとおり、本市の敬老祝金支給条例の一部改正という内容でございます。</p>
---	---------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p>お手元の資料で、インデックスに諮問事項1と示した票をご覧いただきたいと思います。左右列がございますが右列4番、今回の改正案としてあります。これが今回、支給条例改正を考えております内容になります。ご覧の表中にございますとおり現行77歳の方に支給しておりました5千円という祝金、これにつきまして様々な状況から改正をし、この77歳5千円の部分の支給を廃止しようとするものでございます。その他、現行88歳、99歳、100歳以上の皆様に支給しております祝金につきましては、現行どおり据え置くという考えでございます。</p> <p>詳細につきましては、順次高齢者支援課長志摩から御説明させていただきます。</p> <p><u>志摩課長</u> ～ 諮問事項1 について説明 ～</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございました。詳細にわたりまして経緯と内容について詳しく御説明をいただきました。</p> <p>資料につきましては事前に皆様方にお配りをしておることですので、あらかじめ通していただいたと思いますので、そのうえで今の説明に対しまして皆様方から御質問、御意見等あれば頂戴いたしたいというふうに思いますが、どなたかいらっしゃったら手を挙げてください。</p> <p><u>池田委員</u> 質問をさせていただきます。二点ありまして、まず一点目。これは毎年敬老の日の時に、自治会、町会を通して支給されているということで、毎年支給しているとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p><u>志摩課長</u> お答えいたします。敬老祝金は今言われたように、9月15日を基準日といたしまして年齢が達している方に対して支給しているものでございます。支給方法につきましては、民生委員の方々に御協力いただいて、昨年までは現金でお渡ししていたということになります。以上です。</p> <p><u>池田委員</u> あともう一点なのですが、この77歳から88歳未満、それぞれの人数というのは公開できるのでしょうか。</p> <p><u>志摩課長</u> それは77歳への支給人数ということですか。</p> <p><u>池田委員</u> 77歳から88歳未満です。88歳から99歳未満。それぞれのその4項目の人数はわかりますか。</p>
---	---------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p><u>志摩課長</u> それではお答えいたします。26年度の決算数値ということでよろしいでしょうか。26年度につきましては77歳の方が1,529人、88歳の方が395人、99歳の方が20人、100歳以上の方が59人ということになってございます。</p> <p><u>池田委員</u> それは支給対象ですか。</p> <p><u>志摩課長</u> はい、支給対象です。</p> <p><u>遠山部長</u> 委員の質問は77歳から88歳未満その幅の人数の話でしょうか。</p> <p><u>池田委員</u> 要は、現行で5千円を支給されている人数、1万円を支給されている人数のことです。</p> <p><u>遠山部長</u> それでしたら今の回答で、平成26年度の状況でございますが支給人数は今申し上げたとおりです。</p> <p><u>池田委員</u> ありがとうございます。</p> <p><u>海寶会長</u> よろしいでしょうか。そのほか、ございましたらどうぞ。</p> <p><u>高橋委員</u> 諮問事項のA3のところなのですが、77歳を楽しみにしていた方にとっては非常に残念だなと思いますが、先ほどの市長さんのお話のようにこの分を他に回すということであれば、致し方がないことだろうと思っております。 ただ、88歳99歳は今まで通りで納得なのですが、100歳以上というところが、いつも気になっているところです。この資料7のところにも他市のものが全件載りましたけれども、100歳の区切りで差し上げて、たとえばあとは習志野市の最高年長者という方に、以前も私のところにそういう方がいらっしゃって市長さんと福祉部長さんと花束を持ってお祝いに届けにきてくださったことがあったのですが、そういったものでしていくのもどうなのかなというふうに思います。 また、100歳以上の方は、要するにいらっしゃる限りは毎年いただけるという形になるので、その辺は決められる時に議論はなかったでしょうか。</p>
---	---------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p><u>志摩課長</u> 御質問にお答えいたします。100歳以上ということで、今御質問いただきましたけれども、そこも含めて庁内の中ではいろんな選択肢の話がございました。確かに全部廃止しちゃった方がいいのではないかとか、そんなお話もありましたが、100歳以上の方は、今年度は54名ですが、今の支給の条件でお気持ちを表していきたいということで、今回は100歳以上の方は現行どおりということでお示しいたしました。</p> <p><u>海寶会長</u> その他にございますか。</p> <p><u>唐澤委員</u> 今のお話を伺って、今後これだけお金がかかるということを知ったので、高橋委員がおっしゃったように77歳の方はいたしかたがないかなと私も感じていたところです。 資料7の各市の状況というところを拝見いたしまして、半分以上の市が現金での支給ということなのですが、現金での支給でなくて例えば習志野市の商工振興に少しでも貢献できるような商品券での支給ですとか、タクシー券の配布とか、習志野市に少しでも貢献できるようなお祝金の差し上げ方は何かないかな、と思ったのですがいかがでしょうか。</p> <p><u>志摩課長</u> ありがとうございます。確かに商品券の支給は他市で行っております。そういった部分も一応検討はさせていただいたのですが、まずこの敬老祝金というのは御本人に対して行うものということですので。確かに、年齢が上がるにつれて外に出られなかったり、例えば入院されていたり、そういった方もいらっしゃるということをお考えして、商品券だと買いに行かなければいけないということがございます。現金であれば、ふさわしいかどうかはわかりませんが、お孫さん等にお使いいただいたりできるではないか、という検討はさせていただいております。以上です。</p> <p><u>海寶会長</u> そういう事情でございますので、御理解いただきたいと思っております。</p> <p><u>遠山部長</u> ただ今、委員の御意見のとおり商品券は市内の経済の活性化にも寄与するものです。今後の見直しはこれで終わりではございません。このお祝金の部分は、ある程度のサイクルでこれからも見直しが入ってくるだろうと思われまます。その際には今の御意見を参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p><u>海寶会長</u> 他にございますか。</p>
---	---------------------	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>中村委員</u></p> <p>私は市内のあじさいクラブ連合会ということで高齢者の団体の方の役をやっておりますけれども、今日こうして諮問されて資料の6番を見ますと、改正までのスケジュールということで12月に議会予定と議会によって可決されればこれをもって実施するという事ですね。</p> <p>実は私も今76歳です。ですが、私はこれに対しては非常に賛成です。私は以前から、なんで平均年齢よりも下の人にも支給しているのかなと思っていました。</p> <p>それから費用面についてですが、ここに民生委員の方もいらっしゃいますけど、なぜみんなこういうのは振り込みでできるのに、お金をかけて手間をかけて民生委員が配っているのかなと思います。しかし、民生委員の方の一部の意見としては、そうして高齢者の所へ訪問して元気かどうかを確認する、というようなことを含めているという話もあります。</p> <p>市民の皆さんへの周知はどうなるのでしょうか。</p> <p><u>遠山部長</u></p> <p>委員御指摘のとおり条例の改正でございますので、議会での議決が必要になります。議決した内容を、私どもがしっかりと対象者の皆様を含め、市民の皆様にも周知をしていくことを考えております。</p> <p><u>中村委員</u></p> <p>議会に出すのですから、我々高齢者の人間が市民を代表している例えば市議会議員に言って、市議会議員の人の意見の考えの中に反映されてくるということもあるのではないのかと思います。今部長がおっしゃったことは、了解いたしました。</p> <p><u>遠山部長</u></p> <p>条例改正案としては12月を予定しておりますが、そこへ出す議案というのは事前に議員のみなさんには周知がされます。非常に短い期間ではございますが、実際に議会における審議までにはしばらくの期間がございますので、議員に対して周知をされたタイミングというのは言ってみれば公になっている部分でございます。その段階で様々な御意見がある市民の方々もあると思いますので、議会開会までの間、または議会開会中、この間に議員の皆様にもさまざまな御意見をぶつけることはできるだろうと考えております。</p> <p><u>海寶会長</u></p> <p>一応ですね、成り立ちの位置づけからしまして、やはり福祉問題審議会の内容については基本的にはそういう立ち位置になっているのですから、正式には議会の承認をもって公になるということで、御理解いただければと思います。</p>
---	------------------------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p><u>中村委員</u> はい、わかりました。</p> <p><u>海寶会長</u> ですから、私としてはですね、議会で決まったからにはできるだけ細やかに市民の皆様に周知徹底していただくようお願いをしたいと思います。</p> <p><u>海寶会長</u> 他に何かございますか。どうぞ。</p> <p><u>戸田委員</u> 私は、基本的には高齢者といえども状況が変われば自分の意識を変えていかなければならないと、そういう時代になると思います。 今日の議題でないのであえて深くは申しませんけれども、例えば地域包括ケアシステムということで、やはり高齢者も地域での支え合いに参加してもらおう。その中で、例えば生活支援コーディネーターを配置するという方法があると思います。高齢者が生活していくうえで、こういう施設があるから参加しなさいよ、と直接行政から言うのではなく、生活支援コーディネーターのようなものや、地域の若い方、あるいは高齢者同士がまちづくりに参加していただく。しかし、地域に任せるといっても地域だけでは動けない部分もあります。将来的には、祝金をもらって終わりではなく、現代のような時代背景の中で、自分達が地域の中でどう支え合いながら生活していくのか、という部分を作っていくことになると思います。今日の議題ではないので特別には言いませんが、逆に言えばそちらの方に力をいれていただくことが大事だと思います。</p> <p><u>遠山部長</u> 御意見ありがとうございます。今回の改正の理由としていくつかお示ししましたのは、さまざまな介護費用を中心に高齢者に係る福祉施策、福祉に関する費用が高齢化にともなって上がっていくということです。高齢者に対するいわゆる福祉施策は、こういったある意味義務的に支出する金額ばかりではなく、まさに戸田委員が御指摘のとおり、直接的な経費ではない地域で支えあう仕組みづくりも重要だと思います。地域でいかに高齢者が高齢者の支えによって生活していく、そういった仕組みづくりというのは国におきましても地域包括ケアというような言い方で提唱しておりますが、これは習志野市としましてもしっかり取り組んでいきたいというように考えております。ありがとうございます。</p> <p><u>海寶会長</u> 他に御意見ないようであれば、この辺でとりまとめを行いたいと思いますがよろしいですか。 様々な御意見がございましたけれども、行政としては議会の承</p>
---	---------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p>認を得たならば、できるだけ市民の皆さんに納得というか報告がされるように、周知徹底していただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、採決に入ります。諮問（１）習志野市敬老祝金支給条例の改正について、諮問のとおり「77歳の敬老祝金を廃止すること」ならびにただいまの御意見を、行政で加味することがあれば付して答申することについて御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">～全員了承～</p> <p><u>海寶会長</u> 御異議ないということで、諮問のとおり決することにいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。以上をもちまして、諮問内容を終わりましたので、次に報告事項に移りたいと思ひます。</p> <p><b>第2 報告</b> <u>海寶会長</u> 続きまして第2 報告でございます。 本日の報告事項は4件ございますので、1番目の方から説明に入りたいと思ひます。</p> <p><b>報告1</b> <u>海寶会長</u> 初めに1番、「市立つくし・実花幼稚園の私立化に伴う移管先法人の決定及び施設整備について」でございます。 こども政策課より説明をお願いします。</p> <p><u>竹田次長</u> こども部の方から続けて3点御報告をさせていただきます。こども部次長の竹田と申します。よろしくお願ひいたします。 まず1点目でございますが、「市立つくし・実花幼稚園の私立化に伴う移管先法人の決定及び施設整備について」ということでございます。こちらは幼稚園の件でございますが、公立幼稚園に保育所機能を加えて、そして私立化をするという取組でございますので、当福祉問題審議会の方に御報告するものでございます。詳細につきましては担当のこども政策課長より御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。</p> <p><u>小澤課長</u> ～ 報告1 について説明 ～</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございました。ただ今の御説明について御質問はございますか。 一応念のために私の方から申し上げたいのですが、1ページの資料を見ていただいて「市立実花・つくし幼稚園の私立化に伴う移管先法人の決定及び施設整備について」の、一番下の二行目に</p>
---	---------------------	--

5	議 題 及 び 会議の概要	<p>ある実花こども園の開園時間が午前7時から午前7時となっております。これは午後の間違いですね。ここの訂正をお願いします。</p> <p><u>小澤課長</u> そうです。申し訳ありません。</p> <p><u>高橋委員</u> ただ今御説明いただきました1ページの所の質問をさせていただきたいのですが、こちらの実花こども園・つくしみのりこども園の閉園時間が7時と8時で違っているのは、こういった時間帯は園で決めていくということですか。</p> <p>今、着々と民間にお願いしていく部分を感じられるのですが、今後も市の幼稚園とか保育園をすべて委託していく計画であるのか、残りはどうなるのかということをお尋ねします。</p> <p><u>小澤課長</u> まずは、開園時間ではありますが、こちらは募集をさせていただく段階では、市としては現在の保育所でお預かりしている朝7時から夜7時までの時間をお願いしております。ただ、みのりの方は、JR津田沼に近く、保護者の働いている状況等も異なりますので、午後8時までおやりになるという法人の御意向でございます。</p> <p>そして、2点目でございますけれども、今後も民営化をしていくのかという御質問ですが、先ほど御説明いたしました習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画の基本的な考え方としましては、中学校区に7つのこども園、こちらは公立で実施をしていくと、残りの幼稚園、保育園につきましては、保育需要をみながら段階的に私立化を図っていくというのが大きな方針となっております。今、現状として菊田保育所がこの度私立化をいたしましたので、公立保育所として存続をしておりますのが大久保保育所、藤崎、谷津、本大久保、大久保第二、本大久保第二、菊田第二、秋津、谷津南ということで、9か所ということになります。</p> <p>この中で大久保保育所につきまして、この第二期計画で平成31年度に新栄幼稚園と統合いたしまして、(仮称)大久保こども園に移行するという計画で、既に設計に着手しております。そして、第二期計画の中では、本大久保保育所を平成31年度には、今職員住宅跡地という市有地がございますので、そちらに民間で新しく建てていただきまして、子供たちをそちらに移すという形で私立化を図っていくという予定がございます。当初は、本大久保第二保育所につきましても、こちらに統合するという方向で検討しておりましたが、子ども・子育て支援事業計画策定にあたりまして、3歳未満児の保育需要が非常に多くございますので本大久保第二保育所につきましてはそのまま存続をするということでございます。その他の私立化につきましては現状の段階ではまだ何も決まっておりません。</p>
---	---------------------	--

5	議 題 及 び 会議の概要	<p><b>海寶会長</b> 時代の流れだと思いたすがね、できるだけ民に任せることができることは民に任せるということになろうかと思いたすけれど、その都度、行政の方から諮問があると思いたすのでよろしく願いたします。 他に何かございたすか。</p> <p><b>池田委員</b> 参考的に伺いたしたいのですが、習志野市では現在待機児童数というものは、最新でどのくらいの数がいらっしたるのでしょうか。</p> <p><b>小澤課長</b> はい、平成28年度4月1日の段階で待機児童は70名ということでございたす。直近では6月1日で51名です。参考までに、保育所を申込んでお入りになれなかつた数ということで申す上げますと、平成28年4月1日では281人ということでございたす。</p> <p><b>海寶会長</b> よろしいでしょうか。その他ございたすか。よろしいですね。それでは報告1はこれで終了したいと思いたす。</p> <p><b>報告2</b> <b>海寶会長</b> 次に移りたいと思いたす。次は、報告2になります。「小規模保育事業設置運営事業者の公募について」です。</p> <p><b>竹田次長</b> 2番目、小規模保育事業所設置運営事業者募集要項ということでございたす。今、待機児童数については申す上げましたとおり本市においても決して少くない、そういう中で3歳未満児の待機ということが多くなつておりました。こうした中で、新制度が施行されてからですね、小規模保育事業所というものが認可化されたわけですけれども、0から2歳児を対象とするこういった小さな保育施設、これを各地域の方に少し誘致をする必要があるだろうということで計画をしておりました。 今回具体的に第一中学校校区にひとつ募集をしている最中ございたすので、その状況について担当の小澤こども政策課長の方から御報告申す上げます。よろしく願いたします。</p> <p><b>小澤課長</b> ～ 報告2 について説明 ～</p> <p><b>海寶会長</b> ありがとうございました。大変心強いお話をいただきました。平成30年度には待機児童ゼロを目指すということですね。頑張</p>
---	---------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p>っていただきたいと思います。ありがとうございました。何か御質問はございますか。</p> <p><u>高橋委員</u> 最後のページで御説明いただきました、増員になっている第3中学校区のそでのこども園、ここは現在増員となっておりますが、建て替えをした場合にはもっと増員になるのでしょうか。</p> <p><u>小澤課長</u> 明德そでの保育園さんは、ちょうど今年建て替えを行って、おそらく来年、少し入ってできあがることになると思いますけれども、現在90名の定員が建て替えによって110名まで増員されるということで、この20名が増員分ということになります。</p> <p><u>海寶会長</u> 高橋さんよろしいでしょうか。他にございますか。</p> <p><u>唐澤委員</u> 質問なのですが、事業類型のところでA型またはB型と書いてありますが、A型は全員保育資格を有しているということで、素人考えですと絶対A型の方が良いのではないかと思いますので、このA型の方にしてしまうと応募のところが少なくなってしまうからという配慮なのでしょうか。</p> <p>あと、今募集要項を配布しているところだと思うのですが、反応はどれくらいあるのかということも教えていただきたいと思います。</p> <p><u>小澤課長</u> おっしゃるとおり、A型の方がもちろん全て保育士ということになりますので、市といたしましてはB型で出発をしましても基本的にはできる限りA型に移行していただけるようお願いをしているところでございます。ただ、今回はプロポーザルで行っておりますので、複数者手を挙げていただいて、当然これから審査に入りますので、その段階ではA型とB型では若干その部分については差異が出てくると考えております。</p> <p>そして現状ですが、実は質問期間には1件もございませんでした。ですが、その後の問い合わせ等で、今のところ2件くらい手が挙がるのではないかと考えております。</p> <p><u>海寶会長</u> よろしいでしょうか。その他にございますか。</p> <p><u>池田委員</u> 今のことと関連してA型とB型については市からの助成金は可能ですか。</p>
---	---------------------	--

5	議 題 及 び 会議の概要	<p><u>小澤課長</u> 小規模保育事業所も給付費という形で公定価格という一人当たりの保育にかかる経費から、保育料を除いた部分を国、県、市が負担金としてお渡しする形になります。この公定価格の設定そのものが、A型とB型では異なっております。当然A型のが公定価格としては高いということになります。</p> <p><u>海寶会長</u> なかなか難しい仕組みになっておりますからね。難しい問題があると思いますが、おおまかにはそういう流れになっているのですね。他にございますか。よろしいでしょうか。それでは以上で説明を終わりたいと思います。</p> <p><b>報告3</b> <u>海寶会長</u> 続きまして、報告3番「習志野市地域子育て支援拠点（きらっ子ルームやつ）運營業務委託事業者の公募について」です。</p> <p><u>竹田次長</u> それでは3点目、習志野市地域子育て支援拠点きらっ子ルームやつという、京成谷津駅前の子育て支援施設を開設しておりますが、こちらの運營業務委託事業者の公募ということに今取り組んでおります。この状況について担当のこども部主幹、安達主幹から御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p><u>安達主幹</u> ～ 報告3 について説明 ～</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございました。それではただ今の御説明につきまして御質問はございますか。 火曜の休日というのは募集の関係で決められたのですか。</p> <p><u>安達主幹</u> 火曜日の定休というのは非常に珍しいのですが、こちらのきらっ子ルームやつというのは、以前、国ではつどいの広場事業としておりまして、商店街の活性化ということを目的として、空き店舗なりを利用した子育ての交流の場の推進を図っておりました。谷津駅前の谷津サンプラザ商店会さんの一角に施設があるのですが、そちらの商店会の皆さんの定休日が火曜日になっておりますので、その関係で定休日を火曜日としております。</p> <p><u>海寶会長</u> なるほど、わかりました。ありがとうございました。 何かその他にございますか。ない様ですから、ひとつ頑張ってやっていただければと思います。お願いします。</p>
---	---------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p><b>報告 4</b> <b>海寶会長</b> それでは最後になりますが、報告 4 番、「総合福祉センター再整備事業 基本構想」について健康福祉政策課より説明をお願いいたします。</p> <p><b>内海副参事</b> ～ 報告 4 について説明 ～</p> <p><b>海寶会長</b> ありがとうございました。要点を中心に説明していただいたところだと思いますが、皆様方におかれましては事前にお読みいただいたということでございますので、何か御不明の点がございましたら伺いたいと思います。 一つだけ、例の特別養護老人ホームの敷地の問題ですが、今説明がありましたように国が国有地を利用するという方針に転換しておりますね。習志野市は比較的、まだ国有地があると思いますので、ぜひひとつその国有地の中から選定をして作っていただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p><b>志摩課長</b> 特別養護老人ホームの整備につきまして説明いたします。先ほども申しましたとおり、6期で1カ所という事でございます。 国有地を安い賃料で貸していただいて建てる事が出来る措置が、2016年から5年間ございます。習志野市といたしましても、今やっているのが第6期ですので、第7期計画の中でもし特別養護老人ホームが必要だとのことで整備をする場合につきましては国有地の活用も含めてぜひやっていきたいと考えております。</p> <p><b>海寶会長</b> わかりました。その他に何かございますか。 どちらにしましてもこのセンターの計画については、花の実園が現状営業しておりますので、それを中断するというわけにはいきませんから、どこか別の所に作ってからの移転ということになります。時間的にはかなり先になるかと思いますが、基本構想としてはそのように進めたいと、こういうことでよろしいですね。</p> <p><b>内海副参事</b> 花の実園につきましては会長からお話がありましたとおり、今年度から5年間指定管理契約といいまして、花の実園の運営を習愛会という社会福祉法人に、5年間をお任せするという事になっております。その5年間については花の実園について手を付けられないということですので、その先になっておそらく5年6年先になると思います。 最初にやるのは、障がい者用グループホーム・ショートステイを花の実園の西側に民間事業者を誘致して整備をするということ</p>
---	---------------------	--

5	議 題 及 び 会議の概要	<p>です。その先の計画についてはまだこの後5年6年先になりますので、具体的な計画が出来上がりましたら、またこちらの福祉問題審議会の皆様に御報告なり、御協議なりをさせていただくことになると思います。その際は、またよろしく申し上げます。</p> <p><u>豊崎委員</u> 特養の件ですが、医療機関としてやっていますけれども、年々やっぱり特養に入る必要性のある人が増えている状況でございます。先ほど28年の1月の段階で300人と御説明がありました。新たに特養が建ったとしても、そこへ入れる定数よりも、増加分が多い状況です。</p> <p>ですので、先ほどの国有地を利用した特養を積極的に進めていただければと思います。</p> <p><u>志摩課長</u> お答えします。国有地、特養の整備につきましては、国の方から国有地の活用について照会文書が来ました。その中では第7期の計画を作る中で、今年度、高齢者の実態調査を行って特養の必要性を考えて、必要であるということであれば、ぜひ整備させていただきたいということで国の方には回答しているところでございます。</p> <p><u>海寶会長</u> 他に何かございますか。だいたいよろしいようですから、また何か機会がありましたらまた御質問を受けたいと思います。今日はこの辺で終了したいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上を持ちまして報告事項、終了ということになろうと思います。</p> <p><b>第3 その他</b> <u>海寶会長</u> 第3 その他でございますが、今日初めて副会長に豊崎さんがいらっしゃいましたので、何か感想等ございますか。</p> <p><u>豊崎副会長</u> 初めて参加させていただきましたが、皆さん活発に議論されて、その内容を拝見いたしまして非常に勉強になりました。やはり、習志野市が抱えているといいますか、これは日本どこでもそうですけど、やはり先ほどもお話ししました少子高齢化の問題ですね、これはもう避けて通れません。そこをどのように市として対応していくかということは非常に重要ですし、我々医師会としてもその辺は常に考えております。</p> <p>高齢化の問題につきましては国からの方針が変わってきて包括システムに変わったわけですが、やはり先ほど特養の話をしたんですが、居宅でいかに長く生活できるかという点をまず最優先に考えていきたいと思っておりますので、そのあたりは市のバックアップができてくればと思います。少子化に関しましては、やは</p>
---	---------------------	---

5	<p>議 題 及 び 会議の概要</p>	<p>り子育てに優しいまちというのが一番重要だと思います。</p> <p>新たに人口も増えているということではありますが、やはり子育てが厳しい状況でありますと親御さんたちも第二子、第三子とはなかなかならないとのこと。その点に関しては、市の取り組みも進んでおりますので安心しております。</p> <p>また、これは本会とは関係ありませんが、医療の面でも、小児科が不足しております、これは医療関係の問題なのですが、そういった点も積極的に前進させ、なるべく市内でいろんなことを完結できるようなシステムが出来上がれば良いかなと思っております。</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございました。そういう意味では有効に聞いていただいたことに感謝申し上げます。これからよろしくお願ひします。</p> <p>他に何かございますか。委員の皆さんから。なければ、その他、事務局からございますか。</p> <p><u>内海副参事</u> 次回の審議会の開催につきまして、今年度中にはあと何回か開催を予定しておりますが、次回の日程につきましてはまだ、決まっておりませんので、決まり次第、御連絡をさせていただきます。その際はよろしくお願ひしたいと思います。どうも本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>○ 閉会 <u>海寶会長</u> それでは、特になければ以上をもちまして本日の会議は全て終了いたしました。これを持ちまして、平成28年度第1回習志野市福祉問題審議会を閉会とさせていただきます。本当に皆さん御苦勞様でした。ありがとうございました。</p>
6	<p>問い合わせ先</p>	<p>所管課名：健康福祉政策課（仮庁舎3階（京成津田沼駅前ビル）） 電話番号：047（453）9243 FAX番号：047（453）9309</p>